

一関市議会会議規則の一部を改正する規則

一関市議会会議規則（平成17年一関市議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第2条に次の1項を加える。

- 2 議員は、出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。

第91条に次の1項を加える。

- 2 委員は、出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ委員長に欠席届を提出することができる。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

市長専決条例の一部を改正する条例

市長専決条例（平成17年一関市条例第217号）の一部を次のように改正する。

第2条第1号中「変更」を「変更に関すること。」に改め、同条第3号中「修正」の次に「に関すること。」を加え、同号を同条第5号とし、同条第2号中「法第96条第1項第13号に規定する」を「法律上」に、「損害賠償額のうち、1件50万円以内の額の決定」を「損害賠償の額の決定で、その額が1件につき50万円以内のものに関すること。」に改め、同号を同条第4号とし、同条第1号の次に次の2号を加える。

- (2) 市が管理する住宅（当該住宅用駐車場を含む。）の家賃若しくは使用料の滞納があった場合の当該家賃若しくは使用料の支払又は当該住宅の明渡しに係る訴えの提起、和解及び調停に関すること。
- (3) 前号に掲げるもののほか、法第240条第1項に規定する市の債権で、訴訟物の価格が100万円を超えないものに係る訴えの提起、和解及び調停に関すること。

附 則

この条例は、平成27年7月1日から施行する。

農業農村整備の着実な推進を求める意見書

国は『農林水産業・地域の活力創造プラン』を策定し、農地中間管理事業や多面的機能支払制度などの農政の大改革を進めております。

また、3月に閣議決定した『食料・農業・農村基本計画』では、新たな食料自給目標を設定するとともに、国内の食料の潜在生産能力を評価するなどの方針を打ち出しました。

こうした目標達成に向けて、農地利用集積の向上や水田のフル活用、多面的機能の維持・発揮を進めていくためには、農業基盤整備が必須であり、当市においても、平成26年度においては、農地中間管理事業の活用により、約721ヘクタールの農地集積を行いました。これは、県内の約30%を占める面積であります。

農業基盤整備においても、大区画の整備は最終盤を迎え、これからは、市内の中核を占める中山間地域の整備を予定しております。

今、当市は、急激な人口減少、高齢化を踏まえ、地域の生き残りをかけ鋭意努力を重ねております。

こうしたなか、農業農村整備事業の平成27年度予算は、地元要望を踏まえた県予算の約60%程度であり、地方創生のスタートにも立てない状況にあります。

つきましては、下記事項について地方の実情を踏まえ、予算確保や支援体制の充実を求め、意見を提出します。

記

- 1 国が進める新たな農業政策の目標達成に向け、生産基盤整備が遅れている本県において、米の生産コストの一層の低減を図るためには、水田の大区画化や施設の長寿命化が必須であり、農業農村整備事業予算について、平成27年度において追加（補正）を行うとともに、平成28年度当初予算の十分な措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成 27 年 6 月 26 日

岩手県一関市議会

衆議院議長 殿
参議院議長 殿
内閣総理大臣 殿
財務大臣 殿
農林水産大臣 殿
岩手県知事 殿

「国際平和支援法」及び「平和安全法制整備法」の廃案を求める意見書

政府は第 189 回通常国会に「国際平和支援法案」と「平和安全法制整備法案」の 2 法案を提出した。

国際平和支援法案は、多国籍軍などの戦争を自衛隊が随時支援できるようにするための恒久法であり、平和安全法制整備法案は集団的自衛権の行使を可能とするための自衛隊法等改正案 10 法案を一括したものである。

5 月 26 日から国会で安全保障関連法案審議が始まったが、共同通信社による全国世論調査では安倍政権の姿勢に対し、「十分に説明しているとは思わない」との回答が 81.4%、法案成立後、自衛隊が戦争に巻き込まれるリスクが「高くなる」との回答が 68.0%で、国民の懸念が示された。

また、6 月 4 日衆議院憲法審査会において参考人 3 人の憲法学者全員が「違憲」との認識を示した。

一関市議会は、平成 26 年 6 月 20 日付で政府に対し、「憲法解釈変更によって集団的自衛権行使を容認することを行わないことを求める意見書」を送付している。

政府は、長年にわたって「憲法 9 条下において許容されている自衛権の行使は、わが国を防衛するため必要最小限の範囲にとどまるべき」として、集団的自衛権の行使や他国軍の武力行使との一体化を憲法違反としてきた。今回の 2 法案は、平和憲法下のわが国の基本政策を転換し、戦争放棄した平和国家日本の在り方を根本から変えるものであり、到底認めることはできない。

よって、「国際平和支援法」及び「平和安全法制整備法」制定を廃案とすることを強く求めるものである。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

平成 27 年 6 月 26 日

岩手県一関市議会

衆議院議長 殿
参議院議長 殿
内閣総理大臣 殿
法務大臣 殿
外務大臣 殿
防衛大臣 殿

労働者派遣法改定に反対し、安定した雇用環境の確立を求める
意見書

1日8時間、週40時間以内の労働で、健康で文化的な生活ができる社会の実現が求められています。昨年の過労死等防止対策推進法の制定に続き、ブラック企業の根絶に向け、生体リズムを無視した働き方、働かせ方や不安定雇用の濫用を規制し、社会の劣化を防ぐ法制度の整備が求められています。安定したまともな雇用環境を確立することは、地域創生のためにも、震災からの復興を進めるためにも重要です。

しかし、政府は、生涯派遣で働かされる労働者派遣法の強化、過労死を促進する残業代ゼロ法の導入、解雇の金銭解決制度の導入など、労働法制の規制緩和を進めようとしています。

安定したまともな雇用環境を確立するために、以下の事項について要望します。

記

- 1 労働時間規制の適用除外の拡大や裁量労働制の対象拡大、手続緩和は行なわないこと。
- 2 正社員ゼロ、生涯派遣につながる規制緩和は行わず、労働者派遣法を改正して、均等待遇と臨時的、一時的な業務への限定を明記すること。
- 3 解雇の金銭解決制度など、解雇しやすい仕組みづくりは行わず、整理解雇の4要件を法律化するなど、解雇規制を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成27年6月26日

岩手県一関市議会

衆議院議長 殿
参議院議長 殿
内閣総理大臣 殿
厚生労働大臣 殿

農業・農協改革に関する意見書

政府は、2014年6月24日、「規制改革会議答申」を受け、「農林水産業・地域の活力創造プラン」を改訂し、農業所得の増大や農業の成長産業化のために農協・農業委員会等に関する改革の推進を提起しています。

いま提起されている「農業改革」は、農業生産法人要件の緩和等、農業を企業に開放するために、障害となる農業委員会や農協を解体しようというものです。

いのちの源である食糧生産を担う農業が縮小し、食の安全・安定供給や農業の持つ多面的機能を失い、地域を支える生業や雇用を奪うこととなります。

農業委員の公選制を廃止し、地域農業振興の建議機能を奪うことは、農地管理や農業振興に対する農業者の意見表明の場を奪うこととなります。

また、農協のあり方に政治が介入することは、ICA(国際協同組合同盟)も批判しているように、協同組合原則を否定するものであります。

政府が進めようとしている農協中央会の新たな組織への改編、連合会の株式会社化、単協から信用事業を奪うことは、総合事業を通して地域のインフラを提供し、地域経済を支えている農協事業の役割を否定するもので、地域と雇用の崩壊をもたらします。

国連は、2014年を「国際家族農業年」とし、食糧危機の解決と食糧主権確立のための持続可能な農業のあり方として、家族農業経営の普及を呼びかけました。安全な食料の安定供給や環境保全、地域を守るためにも、家族農業経営を守り育て、それを支える農協や農業委員会の機能を強化することこそ必要です。

よって国においては、以下の事項について対策を講じるよう強く求めます。

記

- 1 食料自給率の向上を目指すこと。
- 2 協同組合の自主性を守り、農協の株式会社化等への組織改編、独占禁止法の適用除外等を含め、強制的に法律で押し付けないこと。

- 3 政府が進めている「農協改革」は、地域経済やインフラを破壊し、農協労働者はじめ地域の雇用を奪うものであり、中止すること。
- 4 農業委員の公選法を維持し、農業委員会の機能を充実させること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出します。

平成 27 年 6 月 26 日

岩手県一関市議会

衆議院議長 殿
参議院議長 殿
内閣総理大臣 殿
農林水産大臣 殿
内閣府特命担当大臣（規制改革） 殿

TPP交渉に関する意見書

TPPについて安倍首相は4月末の日米首脳会談で、日米交渉に「大きな進展があった」として、日米が早期妥結に向け指導性を発揮することを発表しました。しかし、その内容については「守秘契約」があると明らかにしていません。4月に行われた日米閣僚協議において、関税率ゼロで輸入するミニマムアクセス米（77万トン）とは別枠で、年間5万トン米の輸入を認めたと報じられています。また、牛肉の関税は現行の38.5%を10%まで引き下げ、豚肉の差額関税制度は撤廃し1キロ当たり482円相当の関税を50円まで引き下げるとも報じられています。このような、米輸入特別枠の設置や牛肉・豚肉の関税引き下げなど、日本が大幅な譲歩案を提示したなら「農産品重要5品目」を「聖域」とした国会決議に反します。しかも米国がTPP情報の閲覧緩和方針を打ち出しているにもかかわらず、日本政府は情報の公開をいまだ拒否していることは遺憾であります。

よって、TPP交渉について次のとおり取り組まれるよう強く求めます。

記

- 1 TPP交渉の内容を国民に開示すること。
- 2 農産品重要5品目の関税撤廃の除外を明記した国会決議を遵守できない場合は、TPP交渉から撤退すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成27年6月26日

岩手県一関市議会

衆議院議長 殿
参議院議長 殿
内閣総理大臣 殿
外務大臣 殿
厚生労働大臣 殿
農林水産大臣 殿
経済産業大臣 殿
内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 殿